

令和9年度 茨城県スクールカウンセラー候補者募集要項

茨城県教育委員会

茨城県教育委員会では、茨城県スクールカウンセラーとして、専門的な知識・経験に基づいて児童生徒や保護者、教職員の相談に応じることができる意欲ある人を、次のとおり募集します。

なお、この募集は、申請内容を審査し、適当と認められる人を茨城県スクールカウンセラー任用候補者として管理台帳に登録するためのものです。茨城県スクールカウンセラーとして任用する場合には、改めてご連絡いたします。

また、身分は、茨城県教育委員会が任用する会計年度任用職員になります。

1 職務内容

- (1) 児童生徒へのカウンセリング
- (2) カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・指導
- (3) 児童生徒のカウンセリング等に関する情報の収集・提供
- (4) 県教育委員会が行う連絡協議会等への参加
- (5) その他児童生徒のカウンセリング等に関し、必要と認められるもの
- (6) 指導主事等の教育委員会に勤務する者や、他のカウンセラーに対してのスーパーバイズ

2 勤務場所

市町村立小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校（以下「市町村立学校」という。）又は、県立中学校・高等学校・中等教育学校（以下「県立学校」という。）

3 勤務形態（令和8年度の状況）

- (1) 市町村立学校 : 1回7時間、年35回
- (2) 県立学校 : 1回4時間、年35回、年32回
: 1回3時間、年32、29、25、22、20、15回

4 募集資格

- (1) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない者
- (2) 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者でない者
- (3) 次のいずれかに該当する者
 - ① 公認心理師
 - ② 公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定した臨床心理士
 - ③ 精神科医
 - ④ 児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有し、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する大学の学長、副学長、教授、准教授又は講師（常時勤務をする者に限る。）の職にある者、又はあった者
 - ⑤ 大学院修士課程を修了した者で、心理臨床業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、1年以上の経験を有する者
 - ⑥ 大学若しくは短期大学を卒業した者で、心理臨床業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、5年以上の経験を有する者
 - ⑦ 医師で、心理臨床業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、1年以上の経験を有する者

5 報酬等

- (1) 報酬：県の規程により支給（参考：令和8年度支給額）
 - スクールカウンセラー：5,000円/時間
上記「4 資格（3）」の①～④に該当する人
 - スクールカウンセラーに準ずる者：3,500円/時間
上記「4 資格（3）」の⑤～⑦に該当する人
- (2) 旅費：県の規程により支給
- (3) 保険等：労災保険加入

6 任用までの手順

- (1) 茨城県スクールカウンセラー管理台帳への登録

① スクールカウンセラーとして任用を希望する人は、本要項 8 に規定する提出内容を**電子申請フォームから入力・添付**してください。

② 県教育委員会は、提出された書類を審査し、適当と認められる場合、茨城県スクールカウンセラー任用候補者として茨城県スクールカウンセラー管理台帳に登録する。（必要に応じて面接等を行う場合がある。）

(2) スクールカウンセラーとしての任用

① 県教育委員会は、市町村教育委員会又は県立学校からの派遣申請を受け、茨城県スクールカウンセラー管理台帳に登録された人の中から茨城県スクールカウンセラーとして任用する。

② 勤務するにあたっては、臨床心理士倫理綱領を順守する義務を課すものとする。

7 応募方法及び応募期間

本要項 8 に規定する内容をそろえて、電子申請フォームから令和 8 年 11 月 6 日（金）までに送信してください。

【電子申請フォーム】

URL : https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=92716

二次元バーコード



〈問合せ先〉

〒310-8588 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県教育庁学校教育部生徒支援・いじめ対策推進室 スクールカウンセラー配置事業担当

電話：(029) 301-5229 E-mail : seitoshien1@pref.ibaraki.lg.jp

8 提出内容

任用希望者は、「4 資格（3）」で規定する資格に応じて、以下の内容を**電子申請フォーム上で入力・添付**してください。

【事前にご用意ください】

・顔写真データ（台帳登録用。最近 6 か月以内撮影、正面・上半身・無帽、背景は無地）

※JPEG、JPG、GIF、PNG 形式

・資格登録証明書の写し（複数ある場合はすべて）、その他該当する証明書類（在職証明書、学歴証明書など）※いずれも PDF 形式推奨。スマホ撮影による JPEG 画像も可。

区分	提 出 内 容	募 集 資 格						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
フォーム 入力	ア 申請者基本情報について（氏名、生年月日、住所、連絡先、メールアドレス、資格名、登録番号、誓約事項など）	○	○	○	○	○	○	○
	イ 勤務希望状況について（希望勤務地区、勤務可能曜日・時間、勤務回数の希望等）	○	○	○	○	○	○	○
ファイル 添付	ウ 顔写真データ	○	○	○	○	○	○	○
	エ 「資格登録証明書」の写し	○	○					
	オ 「医師免許状」の写し			○				○
	カ 「在職証明書」又は「身分証明書」の写し				○			
	キ 大学院修了証明書					○		
	ク 大学又は短期大学卒業証明書						○	
	ケ 心理臨床業務又は児童生徒を対象とした相談業務に従事した期間及び内容等の証明書					○	○	○

【留意事項等】

・基本情報および勤務希望情報は電子申請フォーム上に直接入力してください。

・顔写真は、台帳登録および今後の連絡用として使用します。以下の条件を満たしたデータをアップロードしてください。

※最近 6 か月以内に撮影したもの

※正面、上半身、無帽、背景は無地（白または淡色推奨）

※JPEG、JPG、GIF、PNG 形式（推奨：明るく鮮明な画像）

※アップロードする顔写真データのファイル名は、ひらがな氏名＋（漢字氏名）としてください。

例：いばらきたろう（茨城太郎）.jpg

- ・資格登録証明書、在職証明書、学歴証明書などは PDF 形式での添付を推奨します。スマートフォンで撮影した JPEG 画像でも可です。複数枚ある場合は 1 つの PDF にまとめるか、複数ファイルとして順に添付してください。

※アップロードする証明書等のファイル名は、ひらがな氏名＋【証明書記号】としてください。

例（1 つのファイルにまとめる場合）：いばらきたろう【エオカ】.pdf

例（ファイルが分かれている場合）：いばらきはなこ【エ】.pdf

いばらきはなこ【カ】.pdf

- ・資格登録証明書が応募期間までに間に合わない場合は事前に当室までご連絡ください。
- ・ケについては、在職証明書等を勤務先から発行してもらい、提出してください。
- ・今年度すでに台帳登録済みの方は、キ・ク・ケの証明書は提出不要です。
- ・提出された情報は返却しません。また、スクールカウンセラー配置事業の事務手続き以外の目的では使用しません。

9 その他

- （1）スクールカウンセラー管理台帳登録に係る審査結果は、12 月中旬までにメールで通知します。
- （2）応募時に入力いただいたメールアドレスを今後の連絡に使用します。必ず添付ファイルを受信・閲覧できるアドレスを登録してください。
- （3）任用については、2 月末日までを目途に連絡します。
- （4）市町村立学校勤務として任用された場合には、応募いただいた情報を、市町村教育委員会に提供することがあります。

10 特記事項

- （1）本業務へ従事するに当たっては、令和 8 年 12 月 25 日に施行される学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和 6 年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。)に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
- （2）特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。
- （3）このため、予め、採用選考過程において、応募フォームへの申告その他の方法により、特定性犯罪の前科の有無について確認します。
- （4）任用予定者は、配置開始までに県教育委員会が指定するこども性暴力防止法に関する研修を受講する必要があります。受講が確認できない場合は、配置を行わないことがあります。